

## 生活保護システム機器リース契約仕様書

- 1 調達件名 生活保護システム機器 一式（以下機器という）
- 2 賃貸借期間 令和8年7月1日から令和13年6月30日までの5年間  
地方自治法第234条の3（長期継続契約とする）
- 3 設置場所 佐野市役所社会福祉課

4 物件の規格及び数量

- (1) ノートブック型パソコン18台、A3モノクロレーザープリンター2台及び指定するオプション等を納入すること

※規格を示す物品の例として「適合品」を示しているが、当該製品を指定するものではない。

※適合品以外で見積もる場合は、社会福祉課まで同等・規格確認書及びカタログ等、仕様書の規格を満たしていることが分かる書類を提出し、同課の確認及び承認を受けること（規格が同じでも型番が違うものについては、提案協議書の提出が必要となります。）

- (2) 「グリーン購入法」・「国際エネルギースタープログラム」・「エコマーク」の基準を満たす機種であり、かつ、複写機の機能は次に掲げる機能以上の性能を有する機種とする。

・ノートパソコン仕様書

	商品コード	商品名	数量
適合品	A6BWLYLA5EMA	Dynabook B55/LY	18
	42JSB5B0	5年出張修理（機器保守）	18
同等品	詳細仕様		
	OS	Windows11 Pro（64ビット版）であること	
	COU	Intel Core i5（第13世代）以上	
	メモリ	8GB以上	
	ストレージ	SSD 256GB以上	
	光学ドライブ	DVDスーパーマルチドライブ以上の性能	
	LAN	有線LAN：RJ-45コネクタ1つ以上（1000BASE-T対応、Wake on LAN対応）	
	USBポート	USB Type-C 2つ以上、USB3.1以上対応 Type-A 2つ以上	
	マウス	USBスクロール機能付マウス（光学式又はレーザー式）	
	キーボード	日本語キーボード（テンキー付）を本体に内蔵していること	
	初期動作確認	納入までにWindows・Officeのソフト設定を行うこと。	
ソフトウェア	・Google Chrome（納入時の最新版） ・Adobe Acrobat Reader DC（納入時の最新版）		

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・Microsoft Office Home&amp;Business 2024</li> <li>・ZERO ウィルスセキュリティ 法人・官公庁・教育機関向け</li> </ul>	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国産メーカーに限る。</li> <li>・導入機器はすべて同一機種とする</li> <li>・付属のマウスはメーカー純正品であること</li> </ul>	

・プリンタ仕様書

	商品コード	商品名	数量
適合品	514305	RICOH P 6020	2
	512673	500 枚増設トレイ	2
	諸経費	搬入設置指導料	2
		RICOH P 6020 サポートパック (定期交換部品含む)	2
同等品	詳細仕様		
	印刷スピード 39 枚/分 (A4 横送) 以上		
	両面印刷スピード 26 ページ/分 (A4 横送) 以上		
	解像度 1200×1200dpi 以上		
	メモリ 512MB 以上		
	インターフェイス 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T、USB2.0、USB2.0 ホスト、メディアプリント：USB2.0/SD カードスロット		
	給紙方法 用紙トレイ (容量 550 枚以上・A5～A3) ×2 段以上 (容量 275 枚以上・A5～A3) ×1 段以上 手差しトレイ (容量 100 枚以上・はがき～A3) 1 以上を有すること		
	耐久枚数 60 万ページ又は 5 年以上		
	保証 5 年間の当日出張修理保証に対応すること		
	消費電力 最大 1080W 以下、スリープ時 1W 未満		

5 設置

設置に当たっては、次の作業を行うこととし、それらの費用は契約金額に含まれることとする。

- ①ソフトウェアのインストール及びセットアップ
- ②IPアドレスの設定、インターネットへの接続及び確認作業
- ③端末からの接続確認

6 その他

- (1) 賃貸借期間満了後は、返却又は再リースの契約を別途行うものとする。なお、返却の場合は、機器の解体、搬出及び廃棄等に係るすべての費用は、リース会社側にて負担すること。また、データ消去を行い、証明書を提出すること。
- (2) 納品の際は開梱等の作業を行い、梱包材等は引き取ること。
- (3) 設置作業完了後、市職員の検証を得ること
- (4) 作業場所、作業期間などの詳細内容については別途指示するものとする。
- (5) この仕様書に定めのない事項については、本市と協議の上、決定するものとする。